

工 事 成 績 評 定 表  
建設工事成績評定考査基準  
(建 築 工 事 編)

平成 28 年 4 月 1 日	施行
平成 29 年 4 月 1 日	改訂
令和 4 年 4 月 1 日	改訂
令和 5 年 4 月 1 日	改訂
令和 6 年 6 月 1 日	改訂

(一宮市建設工事成績評定要領 第4条第4項関係)

工 事 成 績 評 定 表 ( 完 了 )

年 月 日 作成

様式第1

課

工事名		工事場所					契約金額(最終)					¥0		工事番号													
請負者名		現場代理人			主任技術者			工 期			完了年月日																
		専任監督員					主任監督員					検査員(指定部分完了)					検査員(完了)										
		氏名					氏名					氏名					氏名										
考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1.施工体制	I.施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10.0																					
	II.配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0																					
2.施工状況	I.施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0							+5.0	+2.5		0.0	-7.5	-15	+5.0		+2.5		0.0	-7.5	-15		
	II.工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0	+2.0		+1.0		0.0	-7.5	-15														
	III.安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0	+3.0		+1.5		0.0	-7.5	-15														
	IV.対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																					
3.出来形 及び 出来ばえ	I.出 来 形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0							+10	+7.5	+5.0	+2.5	0.0	-10	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0.0	-10	-20	
	II.品 質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0							+15	+12	+7.5	+4.0	0.0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0.0	-12.5	-25	
	III.出来ばえ												+5.0		+2.5		0.0	-5.0		+5.0		+2.5		0.0	-5.0		
4.工事特性	I.施工条件等への対応※2						+0.0																				
5.創意工夫	I.創意工夫 ※3	+0.0																									
6.社会性等	I.地域へ貢献等 ※4						+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0.0																
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		+ 0.0 点					+ 0.0 点					点					+ 0.0 点										
評点(65±加減点合計) ※1		① + 65.0 点					② + 65.0 点					③ 点					④ + 65.0 点										
評定点計		<u>65.0点</u>					○指定部分完了検査があった場合:①×0.4+②×0.2+③×0.2+④×0.2 ※但し、③(指定部分完了)が2回以上の場合は平均値 ○指定部分完了検査がなかった場合:①×0.4+②×0.2+④×0.4																				
7.法令遵守等 ※7							0 点																				
評定点合計 ※8		<u>65点</u>					○ 評定点計( 65.0 点)+7.法令遵守等( 0点) = 65 点																				
8.総合評価 技術提案		技術提案履行確認					対象外 ※9																				
所 見 ※5		(専任監督員)					(主任監督員)					(検査員・指定部分完了)					(検査員・完了)										

※1 65点+加減点合計(1+2+3+4+5+6)とする。各評定点(①～④)は少数第1位まで記入する。  
 ※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。  
 ※3 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。  
 ※4 社会性等の評価では地域への貢献等の観点から、加減点のみとする。  
 ※5 所見は必ず記入するものとする。  
 ※6 各審査項目ごとの採点は、専任監督員、主任監督員は別紙の工事成績採点の各審査項目別運用表によるものとする。検査員(完了)の評価に先立ち専任、主任監督員が記入する。  
 ※7 法令遵守等の評価は、減点評価のみとし、主任監督員が完了検査時に行う。  
 ※8 評定合計は、四捨五入により整数とする。  
 ※9 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、「不履行」を選択する。  
 ※10 総合評価技術提案不履行の場合、法令遵守等で減点する。

(一宮市建設工事成績評定要領 第4条第4項関係)

(裏面)

細目別評定点採点表

工事番号:

様式第1-2

考 査 項 目	細 別	①専任監督員	②主任監督員	③検査員(指定部分完了)	④検査員(完了)	細目別評定点	得点割合
1.施工体制	I.施工体制一般	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点				2.9点 3.3点	4.5%
	II.配置技術者	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点				2.9点 4.1点	4.5%
2.施工状況	I.施工管理	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点		点	$(0.0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点	9.4点 13.0点	14.5%
	II.工程管理	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点	$(0.0) \times 0.2 + 3.2 = 3.2$ 点			6.1点 8.1点	9.4%
	III.安全対策	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点	$(0.0) \times 0.2 + 3.3 = 3.3$ 点			6.2点 8.8点	9.5%
	IV.対外関係	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点				2.9点 3.7点	4.5%
3.出来形及び 出来ばえ	I.出来形	$(0.0) \times 0.4 + 2.8 = 2.8$ 点		点	$(0.0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点	9.3点 14.9点	14.3%
	II.品質	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点		点	$(0.0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点	9.4点 17.4点	14.5%
	III.出来ばえ			点	$(0.0) \times 0.4 + 6.5 = 6.5$ 点	6.5点 8.5点	10.0%
4.工事特性	I.施工条件等 への対応		$(0.0) \times 0.2 + 3.3 = 3.3$ 点			3.3点 7.3点	5.1%
5.創意工夫	I.創意工夫	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 = 2.9$ 点				2.9点 5.7点	4.5%
6.社会性等	I.地域へ貢献等		$(0.0) \times 0.2 + 3.2 = 3.2$ 点			3.2点 5.2点	4.9%
7.法令遵守等			$(0) \times 1 = 0$ 点			0.0点	0.0%
8.総合評価 技術提案	技術提案履行確認		対象外				
						65.0点 100点	

(一宮市建設工事成績評定要領 第6条関係)

様式第2

## 項目別評定表

工事番号:

考 査 項 目	細 別	評定点/満点
1. 施 工 体 制	I.施工体制一般	3.3 点
	II.配置技術者	4.1 点
2. 施 工 状 況	I.施工管理	13.0 点
	II.工程管理	8.1 点
	III.安全対策	8.8 点
	IV.対外関係	3.7 点
3. 出来形及び出来ばえ	I.出来形	14.9 点
	II.品質	17.4 点
	III.出来ばえ	8.5 点
4. 工事特性(加点のみ)	I.施工条件等への対応	7.3 点
5. 創意工夫(加点のみ)	I.創意工夫	5.7 点
6. 社会性等(加点のみ)	I.地域への貢献等	5.2 点
7. 法令遵守等(減点のみ)	工事事務等による減点 総合評価による減点	0 点
総合評定点		100 点

# 建設工事成績評定考査基準

## 1. 評定の原則

評定は、契約毎に適用する採点表を用いて行うものとし、考査項目、細別及び評価細目の変更、追加、削除並びに配点の変更は行わないものとする。

## 2. 専任監督員考査基準

### (1) 考査方法

専任監督員は、当該建設工事の履行状況に応じ、各評価項目の評定を行う。

### (2) 評定点範囲

考査項目別採点表 (1) (専任監督員) の該当評価項目について、「施工プロセス」のチェックリスト (一宮市工事監督要領第 6 条) 等の記録・提出資料等に基づき、それぞれ総合的に判断して評定するものとする。細部については、考査別運用表 (専任監督員) による。

## 3. 主任監督員考査基準

### (1) 考査方法

主任監督員は、評定趣旨を十分に理解し尊重した上で、それぞれ総合的に評定を行う。

### (2) 評定点範囲

考査項目別採点表 (2) (主任監督員) の該当評価項目について、それぞれ総合的に判断して評定するものとする。細部については、考査別運用表 (主任監督員) による。

## 4. 検査員考査基準

### (1) 考査方法

検査員は、評定趣旨を十分に理解し尊重した上で、それぞれ総合的に評定を行う。

### (2) 評定点範囲

考査項目別採点表 (3) (検査員) の該当評価項目について、それぞれ総合的に判断して評定するものとする。細部については、考査別運用表 (検査員) による。

## 5. 適用する採点表について

### (1) 「土木工事」考査項目別採点表

土木構造物に関連する工事に適用する。

### (2) 「建築工事」考査項目別採点表

建築物に関連する工事に適用する。

### 付 則

1 この考査基準は、令和 4 年 4 月 1 日以降に完成する工事について適用する。

2 この考査基準の一部を改訂し、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

### 付 則

1 この考査基準は、令和 5 年 4 月 1 日以降に完成する工事について適用する。

2 この考査基準の一部を改訂し、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

### 付 則

1 この考査基準は、令和 6 年 6 月 1 日以降に完成する工事について適用する。

2 この考査基準の一部を改訂し、令和 6 年 6 月 1 日から施行する。





建築工事考査項目別採点表(2)

工事番号:

(主任監督員)

2.施工状況	II.工程管理	評価 (該当数) 5項目以上	a	b	c	d	e
	評価  <b>C</b>	番号 評価 1 2 3 4 5 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (5.理由: )				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		評価 (該当数) 4項目以上	a	b	c	d	e
	評価  <b>C</b>	番号 評価 1 2 3 4 5 6 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (6.理由: )				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4.工事特性	キーワード評価  0点 (+20~0点)	【工事特性のキーワードの詳細】 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (4.理由: ) (7.理由: ) (11.理由: ) (15.理由: ) (20.理由: ) (32.理由: )					
	1.地域への 貢献度 評価  <b>C</b>	評価 (該当数) 5項目以上	a	a'	b	b'	c
6.社会性等	評価  <b>C</b>	番号 評価 1 2 3 4 5 6 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (6.理由: )					1項目以下
		評価 (該当数) 5項目以上	a	a'	b	b'	c
7.法令 遵守等	■ 項目該当なし	措置内容 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 評価 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>			適応事例番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20		
	□ 該当あり( 点)	違反回数 0 0 0 0 0 0 0 減点数 -20 -15 -13 -10 -8 -5 -3 -10 -3 -2 0 (9.理由: )					
総合評価 技術提案	技術提案履行確認	対象外					

「記入方法」 該当項目を■にする。評価欄a~cに色をつける。  
 1.技術提案履行確認において、不履行と認めた場合 マイナス評価(-10点)

建築工事考査項目別採点表(3)

工事番号:

(検査員)

2.施工状況	I.施工管理	評定 (該当割合)	a	/		b	c	d	e
		90%以上	80~90%未満			60~80%未満	60%未満	項目1	項目2
	番号 評価 対象項目 (12.理由:	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 □ ) 割合	項目 □	□					
3.出来形 及び 出来ばえ	I.出来形	評定 (該当割合)	a	a'	b	b'	c	d	e
		90%以上	80~90%未満	70~80%未満	60~70%未満	2項目以下	50%未満	項目1	項目2
	番号 評価 対象項目 (10.理由:	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 □ ) 割合	項目 □	□					
	II.品質	評定 (該当割合)	a	a'	b	b'	c	d	e
	機械設備工 事 評定 番号 評価 対象項目 (12.理由:	90%以上 80~90%未満 70~80%未満 60~70%未満 50~60%未満 50%未満 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 □ ) 割合	項目1 □	項目2 □					
	III.出来ばえ	評定 (該当割合)	a	/		b	/		c
	90%以上	80~90%未満	80%未満			項目1			
機械設備工 事 評定 番号 評価 対象項目 (6.理由:	1 2 3 4 5 6 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ ) 割合	項目 □							

「記入方法」 該当項目を■にする。評定欄a~eに色をつける。



建築工事審査別運用表

〔記入方法〕該当項目を「■」にする。

(専任監督員)

審査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準	
2. 施工状況	I. 施工管理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 契約約款第19条第1項第1号から5号に係わる設計図書の照査について、協議を行っている。	評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下……………c 評価値が90%以上……………a 評価値が80～90%未満……………b 評価値が60～80%未満……………c 評価値が60%未満……………d	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 施工計画書が工事着手前(計画内容に変更が生じた場合を含む)に提出されている。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致している。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 施工計画書と現場の施工体制等が一致している。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 施工計画書が設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 使用する建築材料・設備機材の調達計画及び搬入後の管理が適切である。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8. 施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9. 独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10. 一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11. 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが適切に行われている。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12. 低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13. 施工図作成にあたり、関連工事と停滞なく、調整が十分に図られている。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14. 工事打合せ書等の工事記録の整備が適時に行われている。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15. 現場内での整理整頓が日常的になされている。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	16. 社内検査が計画的に行われている。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	17. 施工プロセスチェックで、指摘事項が無かった。又は指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	18. その他 理由:( )		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	d. 施工管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。	左記該当……………d			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	e. 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。	左記該当……………e			
	II. 工程管理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 実施計画工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。	評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下……………c 評価値が90%以上……………a 評価値が80～90%未満……………b 評価値が60～80%未満……………c 評価値が60%未満……………d	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 工程のフォローアップを実施し、請負者の責により関連工事及び入居官署等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 地元調整(入居官署等を含む)を積極的に行い円滑な工事進捗を行っている。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 現場又は施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 休日・代休の確保を行っている。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. 工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8. 請負者の責による夜間や休日等の作業がない。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9. 施工プロセスチェックで、指摘事項が無かった。又は指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10. その他 理由:( )		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	d. 工程管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。		左記該当……………d
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	e. 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。		左記該当……………e



建築工事考査別運用表

〔記入方法〕該当項目を「■」にする。

(専任監督員)

考査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	I. 出来形 (※1 出来形の対象は、「材料・機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 承諾図等が設計図書を満足している。	評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下…………c 評価値が90%以上…………a 評価値が80～90%未満……b 評価値が60～80%未満……c 評価値が60%未満…………d  左記該当……………d 左記該当……………e
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 施工図等が、設計図書を満足している。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、適切に管理している。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 出来形の管理方法を工夫している。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8. 不可視部分となる出来形が工事写真、施工記録により確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9. その他 理由:( )	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	d. 出来形の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	e. 契約約款第18条に基づき監督員が改善請求を行った。	

建築工事考査別運用表

〔記入方法〕該当項目を「■」にする。

(専任監督員)

考査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	II. 品質 (※1 目的物の品質の水準を評価すること。 ※2 品質の対象は、「材料・機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。)				評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下…………c 評価値が90%以上…………a 評価値が80～90%未満……b 評価値が60～80%未満……c 評価値が60%未満…………d  ・下記該当……………d 品質の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。  ・下記該当……………e 契約約款第18条第1項に基づき、監督員が改造請求を行った。
	1. 建築工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 材料・製品の品質が製作図等により確認でき、設計図書を満足している。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 品質確認記録の内容が適切である。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 施工の各段階における完了時の品質が適切である。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 躯体工事における施工の品質が良好である。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. その他 理由:( )	
	2. 電気設備工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【機材】 1. 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が適切である。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【施工】 3. 品質確認記録の内容が適切である。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計所図書を満足している。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 機材及び施工の品質が良好である。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. その他 理由:( )	

建築工事考査別運用表

[記入方法]該当項目を「■」にする。

(専任監督員)

考査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	II. 品質			※1 目的物の品質の水準を評価すること。 ※2 品質の対象は、「材料・機材」止[施工が完了したもの(システムを含む)]があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。	評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下…… c 評価値が90%以上…… a 評価値が80～90%未満…… b 評価値が60～80%未満…… c 評価値が60%未満…… d  ・下記該当…… d 品質の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。  ・下記該当…… e 契約約款第18条第1項に基づき、監督員が改善請求を行った。
	3. 機械設備工事	□	□	【機材】 1. 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。	
		□	□	2. 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が適切である。	
	※機械設備工事とは、暖冷房衛生設備工事及び機械器具設置工事(エレベーター、エスカレーター設備等)をいう。	□	□	【施工】 3. 品質確認記録の内容が適切である。	
		□	□	4. システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計所図書を満足している。	
		□	□	5. 機材及び施工の品質が良好である。	
		□	□	6. 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。	
	□	□	7. その他 理由:( )		
4. 防水工事	□	□	1. 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。		
	□	□	2. 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。		
	□	□	3. 材料の品質証明が適切である。		
	□	□	4. 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。		
	□	□	5. 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。		
	□	□	6. 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。		
	□	□	7. その他 理由:( )		
5. 塗装工事	□	□	1. 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。		
	□	□	2. 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。		
	□	□	3. 材料の品質証明が適切である。		
	□	□	4. 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。		
	□	□	5. 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。		
	□	□	6. 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。		
	□	□	7. その他 理由:( )		
6. その他工事	□	□	1. 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。		
	□	□	2. 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。		
	□	□	3. 材料の品質証明が適切である。		
	□	□	4. 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。		
	□	□	5. 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。		
	□	□	6. 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。		
	□	□	7. その他 理由:( )		
7. 取壊し工事	□	□	1. 分別、資源化に努めている。		
	□	□	2. 施工計画書に定められた計画により管理されている。		
	□	□	3. 廃材処理が適切である。		
	□	□	4. 請負者の管理記録が整備されている。		
	□	□	5. 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。		
	□	□	6. 工事完了の整地形状が適切である。		
	□	□	7. その他 理由:( )		

考査項目	細別	評価	評価 点数	評価細目	評価基準											
5. 創意工夫	1. 創意工夫	<input type="checkbox"/>	1	【準備・後片付け関係】	加点合計: 0 点  評点: 0 点  【創意工夫の詳細評価】 工夫の内容及び具体的内容を記載   ※1.特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。但し評価については検査員との合議とする。 又、設計積算中に含まれると判断される施工・品質管理、安全対策を超えた工夫に対し、その工夫の効果が認められるものに限り評価する。 ※2.評価は各項目において1,2,3点で評価し最大7点の評価とする。 ※3.該当する数と重みを勘案して評価し課点数を入力すること。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。 ※4.上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、「その他」に具体的に記載して加点する。 ※5.施工合理化技術(プレハブ化、ユニット化、自動化施工(CT施工、ロボット活用等)、BIM、ASP等を活用したもので施工の合理化に資するものに限る)を採用した場合 ※6.考査項目【準備・後片付け関係】から【安全衛生関係】までの4つの細別毎に、施工合理化技術を活用して効果があった場合に、その他の理由に具体的内容を記載して加点する。さらに、当該技術がNETIS登録技術である場合には【その他】(新技術活用)の項目に追加で加点できるものとする。  「工事特性」との二重評価は行わない。											
		<input type="checkbox"/>	1	1. 測量・位置出しにおける工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	2. 現地調査方法の工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	3. その他 理由:( )												
		<input type="checkbox"/>	1	【施工関係】												
		<input type="checkbox"/>	1	4. 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	5. 工場加工製品等を活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取り組み												
		<input type="checkbox"/>	1	6. 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	7. 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	8. 電気設備工事等の配線、配管等の工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	9. 冷暖房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	10. 照明・視界確保等の工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	11. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	12. 運搬車両・施工機械等の工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	13. 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	14. 施工管理及び品質向上等の工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	15. プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	16. 仮設施工等の工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	17. 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	18. 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	19. 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	20. その他 理由:( )												
		<input type="checkbox"/>	1	【品質関係】												
		<input type="checkbox"/>	1	21. 集計ソフト等の活用と工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	22. 躯体工事の品質管理の工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	23. 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	24. 施工の検査・試験に関する工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	25. 品質記録方法の工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	26. その他 理由:( )												
		<input type="checkbox"/>	1	【安全衛生関係】												
		<input type="checkbox"/>	1	27. 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺、足場等)												
		<input type="checkbox"/>	1	28. 安全教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	29. 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	30. 酸欠対策・有毒ガス・可燃性ガスの処理及び粉塵防止策や作業中の換気等の工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	31. 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等の為の工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	32. 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	33. 作業時における作業環境改善等の工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	34. ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	35. その他 理由:( )												
		<input type="checkbox"/>	1	【施工管理関係】												
		<input type="checkbox"/>	1	36. 出来形の管理等に関する工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	37. 施工計画書または写真記録等に関する工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	38. 出来形、品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	39. CAD、施工管理ソフト等の活用												
		<input type="checkbox"/>	1	40. 施工合理化技術(※5)を活用した施工管理の工夫												
		<input type="checkbox"/>	1	41. その他 理由:( )												
		<input type="checkbox"/>	1	【その他】												
		<input type="checkbox"/>	1(最大3)	42. 建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用。(最大3点)												
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①事業者登録</td> <td>元請のみ(下請の登録は求めない)</td> </tr> <tr> <td>②CCUS活用の申し出</td> <td>工事着手前に工事打合せ簿により提出</td> </tr> <tr> <td>③技能者登録</td> <td>1名以上</td> </tr> <tr> <td>④現場登録(管理者ID(現場管理者)登録)</td> <td>当該現場の登録</td> </tr> <tr> <td>⑤現場へのカードリーダー設置</td> <td>利用状況が確認できること(利用回数は問わない)</td> </tr> </tbody> </table> ※事業者登録済、技能者登録済の場合も、基準を満たしているものとする。	評価項目	判断基準	①事業者登録	元請のみ(下請の登録は求めない)	②CCUS活用の申し出	工事着手前に工事打合せ簿により提出	③技能者登録	1名以上	④現場登録(管理者ID(現場管理者)登録)	当該現場の登録	⑤現場へのカードリーダー設置	利用状況が確認できること(利用回数は問わない)
評価項目	判断基準															
①事業者登録	元請のみ(下請の登録は求めない)															
②CCUS活用の申し出	工事着手前に工事打合せ簿により提出															
③技能者登録	1名以上															
④現場登録(管理者ID(現場管理者)登録)	当該現場の登録															
⑤現場へのカードリーダー設置	利用状況が確認できること(利用回数は問わない)															
<input type="checkbox"/>	3	43. NETIS登録技術のうち事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。(3点)														
<input type="checkbox"/>	2	44. NETIS登録技術のうち事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。(2点)														
<input type="checkbox"/>	1	45. NETIS登録技術のうち事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が従来技術と同程度である。(1点)														
<input type="checkbox"/>	2	46. NETIS登録技術のうち事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。(2点)														
<input type="checkbox"/>	1	47. NETIS登録技術のうち事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。(1点)														
<input type="checkbox"/>	1	48. その他 理由:( )														

審査項目	細別	評価項目	評価細目	評価基準
2. 施工状況	II. 工程管理	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>  <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. 現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で余裕をもって工事を完成させた。 2. 隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 3. 近隣住民(入居官署を含む)との調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 4. 配置技術者(現場代理人/主任(監理)技術者)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 5. その他 理由:( )  d. 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 e. 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。	評価項目数が5項目以上..... a 評価項目数が3項目以上..... b 評価項目数が2項目以上..... c  左記該当.....d 左記該当.....e
	III. 安全対策	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>  <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 2. 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 3. 安全衛生管理活動が適切に実施されている。 4. 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 5. 安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。 6. その他 理由:( )  d. 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 e. 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。	評価項目数が4項目以上..... a 評価項目数が2項目以上..... b 評価項目数が1項目以上..... c  左記該当.....d 左記該当.....e

考査項目	細別	評価項目	工事特性キーワード一覧	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<b>【建物規模への対応】</b> ※下記の対応事項に1つ以上■がつけば2点の加点とする。 1. 延べ面積10,000㎡以上の建物 2. 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物 3. 大空間のホール等を有する建物 4. その他 理由:( ※4 )	
		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<b>【構造物固有の機能の難しさへの対応】</b> ※下記の対応事項に1つ以上■がつけば2点の加点とする。 5. 対象構造物の耐震レベル 6. 建物基準の特殊性 7. その他 理由:( ※4 )	・建築工事で官庁施設の総合耐震・対津波計画基準においてI類及びA類に相当する工事 ・電気又は機械設備工事で官庁施設の総合耐震・対津波計画基準において甲類に属する工事 ・研究施設、美術館等、特殊機能・設備のある建物
		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<b>【建物固有の施工技術の難しさへの対応】</b> ※下記の対応事項に1つ以上■がつけば2点の加点とする。 8. 建築材料・設備機材、工法について提案がある場合(総合評価における技術提案は除く) 9. 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性 10. 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合 11. その他 理由:( ※4 )	・特殊な特許工法等の技術検討が必要な工事 ・特殊な工法及び材料等を採用した工事 ・特殊な設備システムを採用した工事 ・免震装置を設ける工事 ・大規模な山留工法が必要な工事 ・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移送、切回しを行う工事 ・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事
		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<b>【厳しい自然・地盤条件への対応】</b> ※下記の対応事項に1つ以上■がつけば2点の加点とする。 12. 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) 13. 軟弱地盤・支持地盤の影響 14. 雨・雪・風・気温等の影響 15. その他 理由:( ※4 )	・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事 ・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事 ・冬期施工の為、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制約を受けた工事
		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<b>【厳しい周辺環境等、社会条件への対応】</b> ※下記の対応事項に1つ以上■がつけば2点の加点とする。 16. 地中埋設物等の作業障害 17. 工事の影響に配慮すべき建築物等の近接物 18. 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 19. 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 20. その他 理由:( ※4 )	・工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事 ・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事 ・場内に汚水処理装置(水替え)必要とする工事 ・住居専用地域等で騒音などの時間規制が条例で定められている工事 ・有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事
		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<b>【施工現場での対応】</b> ※下記の対応事項に1つ以上■がつけば4点の加点とし、最大10点とする。 21. 12ヶ月を超える工期で事故が無く完成した工事(但し全面一時中止期間は除く) 22. 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 23. 工事の実施に当たり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事 24. 工程上、他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 25. 25.休日・夜間作業が工程の過半を超える工事 26. 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事 27. 特に困難な調整を要する他工事(近接工事)の請負者が複数ある工事 28. 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事 29. 特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事 30. 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 31. 同一敷地内における施設を使用しながらの建替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事 32. その他 理由:( ※4 )	
		評価		加点合計: 0 点 評 点: 0 点

〔記入方法〕該当する項目の加点数を選択すること  
 ※1. 工事特性は、最大20点の評価とする。  
 ※2. 専任監督員が評価する「5. 創意工夫」との二重評価は行わない。  
 ※3. 評価に当たっては、専任監督員等の意見も参考にし、検査員との合議の上評価する。  
 ※4. ■を付した評価対象項目について、評価内容を評価内容欄に記載する。

建築工事審査別運用表

[記入方法]該当項目を「■」にする。

(主任監督員)

審査項目	細別	評価項目	評価細目	評価基準
6. 社会性等	I. 地域への貢献度	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. 災害時等に地域への救援活動等に協力した。 2. 周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。 3. 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。 4. 広報活動や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。 5. 地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。 6. その他 理由:( )	評価項目数が5項目以上…… a 評価項目数が4項目以上…… a' 評価項目数が3項目以上…… b 評価項目数が2項目以上…… b' 評価項目数が1項目以下…… c

建築工事審査別運用表

[記入方法]該当項目を「■」にする。

(主任監督員)

審査項目	評価項目	法令遵守等の該当項目一覧		
7. 法令遵守等	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	1. 指名停止3ヶ月以上。 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満。 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満。 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満。 5. 文章注意。 6. 口頭注意。 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合。 (不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない) 8. 総合落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった。 9. その他 理由:( ) 10. 週休2日制工事において受注者が、明らかに取り組む姿勢が見られなかった。 11. 該当項目無し。	-20 点 -15 点 -13 点 -10 点 -8 点 -5 点 -3 点 -10 点 -3 点 -2 点 0 点	履行 : 総合評価時の提案どおりに実施された。 不履行: // の提案が不履行であった。 対象外: // の提案が対象外

- ① 本評価項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、当該工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上記の措置があった場合に適用する。
- ② 「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所)を履行することに限定する。
- ③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。
- ④ 総合落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、8. の項目で減らす措置を行う。( -10点)
- ⑤ 2以上の項目に該当する場合、該当する項目の点数を合算して計上する。また、1つの項目に2回以上重複して該当する場合は、該当する項目の点数に回数に乗じて計上する。

【上記で評価する場合の適用事例】(該当事項の場合、いずれかに「■」を記入すること。)

- 1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。
- 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行なった。
- 3. 労働者の宿舍環境等について労働基準法違反があり、送検等された。
- 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。
- 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は公訴された。
- 6. 建設業法に違反する事実が判明した。 Ex)一括下請、技術者の専任違反等
- 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。
- 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
- 9. 監督又は検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。或いは、不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。
- 10. 下請負代金遅延防止法:
- 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検等された。
- 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」或いは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。
- 13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。或いは暴力団対策法第9条に記載している、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、土木作業用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
- 14. 請負企業及び下請け等が暴力団員等による不当介入を受けたが警察等への通報等を怠った。
- 15. 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。
- 16. 引渡し後に事故等が発生し、請負者の責による重大な瑕疵が判明した。
- 17. 低入コスト調査で虚偽の報告があった。
- 18. 請負者の責により工期内に工事を完成できなかった。
- 19. 請負者が契約約款第7条の2第1項及び第2項の規定に違反した。
- 20. その他

建築工事審査別運用表

[記入方法]該当項目を「■」にする。

(検査員)

審査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
2. 施工状況	I. 施工管理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 契約約款第19条第1項に係る設計図書の照査結果を適切に処理していることが確認できる。	評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下…… c 評価値が90%以上…… a 評価値が80～90%未満…… b 評価値が60～80%未満…… c 評価値が60%未満…… d
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 施工計画書が設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 施工計画書に出来形・品質確保のため記載があり、管理のための方法が確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 工事記録の整備が適切に行われていることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 一工程の施工の確認の報告が適切に行われていることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. 使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8. 独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9. 建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取り組みが適切に行われていることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10. 社内検査が計画的に行われ、出来形・品質等の管理を工事全般に渡って十分に行っていることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11. 工事の関係書類及び資料整理が良い。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12. その他 理由:( )	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	d. 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	e. 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。	左記該当……e

建築工事審査別運用表

[記入方法]該当項目を「■」にする。

(検査員)

審査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準	
3. 出来形及び出来栄	I. 出来形 (※1 出来形の対象は、「材料・機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 承諾図等が設計図書を満足していることが確認できる。	評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下…… c 評価値が90%以上…… a 評価値が80～90%未満…… a' 評価値が70～80%未満…… b 評価値が60～70%未満…… b' 評価値が50～60%未満…… c 評価値が50%未満…… d	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 出来形の管理記録の整備が良好であることが確認できる。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 出来形の管理方法が工夫されていることが確認できる。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8. 不可視部分となる出来形が工事写真、施工記録により確認できる。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9. 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10. その他 理由:( )		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	d. 出来形の管理に関して、監督員から文書による指示を行い改善された。		左記該当……d
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	e. 出来形が不適切であった為、契約約款第33条第4項に係る修補指示を検査員が行った。		左記該当……e





建築工事審査別運用表

[記入方法]該当項目を「■」にする。

(検査員)

審査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	II. 品質 7. 取壊し工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 分別、再資源化に努めている。	評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下………… c 評価値が90%以上………… a 評価値が80～90%未満………… a' 評価値が70～80%未満………… b 評価値が60～70%未満………… b' 評価値が50～60%未満………… c 評価値が50%未満………… d  ・下記該当………… d 品質の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。  ・下記該当………… e 契約約款第18条第1項に基づき、監督員が改造請求を行った。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 施工計画書に定められた計画により管理されていることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 廃材処理が適切である。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 請負者の管理記録が整備されていることが確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 不可視部分の工事写真が適切である。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 工事完了時の整地形状が適切である。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. 中間検査や出来形検査での工夫や良好な施工の品質が継続して確認できる。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8. その他 理由:( )	

建築工事審査別運用表

[記入方法]該当項目を「■」にする。

(検査員)

審査項目	細別	対象項目	評価項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	III. 出来栄	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. きめ細やかな施工がなされ取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。	評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下………… c 評価値が90%以上………… a 評価値が80～90%未満………… b 評価値が80%未満………… c  ・下記該当………… d 出来栄が劣っている。
	1. 建築工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 色調が均一であり、色むらが無く、全体的な美観が良好である。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. 材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来栄が良好である。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7. 保全に配慮した施工がなされている。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8. その他 理由:( )	
	2. 電気設備工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. きめ細やかな施工がなされている。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 環境負荷低減への対策が優れている。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. その他 理由:( )	
	3. 機械設備工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. きめ細やかな施工がなされている。	
	※機械設備工事とは、暖冷房衛生設備工事及び機械器具設置工事(エレベーター、エスカレーター設備等)をいう。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 関連工事との調整がなされ、全体に調和が良くとれた仕上がりである。(単独工事の場合は評価しない)	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 環境負荷低減への対策が優れている。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 運転及び保守点検に対する配慮が適切である。	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6. その他 理由:( )	

考査項目	細別	対象 項目	評価 項目	評価細目	評価基準
3. 出来形及び出来栄	Ⅲ. 出来栄	※1 全体的な仕上がりの状態、機能の評価する。 ※2 出来栄の評価は全体的な仕上がりの状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。			評価値(%)=評価項目数/対象項目数  対象項目が2項目以下…… c 評価値が90%以上…… a 評価値が80～90%未満…… b 評価値が80%未満…… c  ・下記該当…… d 出来栄が劣っている。
	4. 防水工事	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. きめ細やかな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2. 既存部分や関連設備との調整がなされ、全体に調和が良い仕上げである。 3. 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 4. 仕上がりの状態が良好である。 5. その他 理由:( )	
	5. 塗装工事	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. きめ細やかな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2. 既存部分や関連設備との調整がなされ、全体に調和が良い仕上げである。 3. 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 4. 仕上がりの状態が良好である。 5. その他 理由:( )	
	6. その他工事	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. きめ細やかな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2. 既存部分や関連設備との調整がなされ、全体に調和が良い仕上げである。 3. 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 4. 仕上がりの状態が良好である。 5. その他 理由:( )	
	7. 取壊し工事	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. きめ細やかな施工がなされている。 2. 既存部分や関連設備との調整がなされている。 3. 安全及び環境に対する配慮が適切である。 4. 仕上がりの状態が良好である。 5. その他 理由:( )	